

伊勢市とみんなをつなげる情報紙



広報

いせ

市の花  
ジングウツツジ

令和8年  
(2026年)

4月15日号

No.411

4月25日(土) 13時オープン!

# 伊勢市歴史博物館

伊勢の歴史と文化が、いま動き出す。

高校生以下限定!!

開館記念品を  
プレゼント

4月25日(土)・26日(日)・29日(祝)に  
来館いただいた、高校生以下の人  
(各日先着100人)に記念品を  
プレゼント!!

※伊勢市の市外局番は「0596」です。

市のホームページ

※本紙に掲載している情報(講座・イベントなど)は、予告なく中止・変更となる場合があります。

<https://www.city.ise.mie.jp> 伊勢市役所 検索

# おもしろい!



文化政策課 (TEL)22-7884 (FAX)21-0424)

企画展

第6章

第5章

第4章

第3章

文化観光案内エリア

「伊勢市歴史博物館」がいせ市民活動センター北館2階に誕生します。伊勢市の豊かな歴史や文化を楽しみながら学べる施設です。「知っているようで知らなかった」郷土の歴史にきっと出会うことができます。

新しい学びの場へ、ぜひお越しください。

開館と同時に特別展を開催!

第1回特別展

お木曳をまとう

法被に背負う地域の記憶

展示期間

4/25(土)

13:00

9/6(日)

17:00

ココに注目!

## 博物館の見どころ

### 音と映像で体験する「お木曳行事」

第6章

展示室には高さ約5メートルのお木曳車を展示!スクリーンで音と映像による迫力の演出も。まるで行事に参加しているかのような臨場感を味わうことができます。

実物の「お木曳車」を間近で見られるのはココだけ!

## 触れることができます

第4章 お伊勢さんのまち  
成長する都市と古地図



神都鳥瞰図

鳥居前町として栄えたお伊勢さんのまち。成長していくまちの姿を古地図アーカイブなどで見ることができます。

第5章 大湊と造船  
造船のまち大湊と海の道



市川造船所

廻船と造船で栄えた大湊のまちについて、海上交通に関する史料や造船所に伝えられた船具資料などから紹介します。

第6章 伊勢の人々  
伊勢に生きる人々の暮らし



かんこ踊り

お木曳車の実物展示や様々な民俗芸能の映像などを通じ、伊勢市ならではの文化や風習を紹介します。

第7章 災害と復興の記録  
災害の記憶と復興の歩み



伊勢湾台風被害 四郷小学校

江戸時代の宮川堤を再現した模型、様々な史料、古写真などから、伊勢を襲った災害と復興の歩みを辿ります。

# 伊勢市歴史博物館が



## 何度も訪れたいくなる 多彩な企画展

### 企画展

さまざまなテーマで企画展を開催。他館との連携や貴重な資料公開を通じ、訪れるたびに新たな伊勢市の魅力に出会えます。



視線で操作できる  
新感覚サイネージ!



### 文化×観光!

## 伊勢市の魅力をもっと紹介 文化観光案内エリア

文化観光案内エリア(入場無料)では、伊勢市の史跡や行事、食文化などを紹介するサイネージを設置。伊勢の歴史文化を感じてもらうための旅や散策の手助けをします。



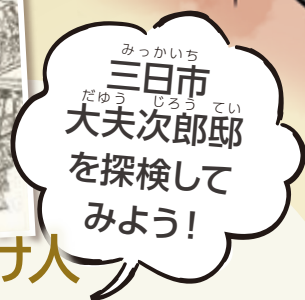
## 伊勢参宮の仕掛け人

おんし

## 御師の邸宅を VRで再現!

### 第3章

多くの参宮客を伊勢に招いた御師。御師は邸宅で宿泊・食事の世話をはじめ、祈祷や神楽奉納などを行いました。参宮客のひとりになって、伊勢参宮の旅を体験しましょう。



### — インフォメーション —

**場所** いせ市民活動センター  
北館 2階(岩渕1丁目2-29)

**開館時間** 9:00~17:00  
(入館は16:30まで)

**休館日** 水曜日(祝日の場合は翌日)、  
12月29日~1月3日

**入館料** 大人 300円、  
高校生以下 無料



## 7つの歴史文化に

### 第1章 伊勢市の地形と自然 模型と映像で迎える伊勢の地



辻久留町平岩のれき岩

地形の移り変わりを伊勢市の地形模型と映像展示で迎えます。

### 第2章 伊勢のはじまり 考古遺物から見る文化の夜明け



赤土山古墳群の埴輪

旧石器時代から鎌倉時代の市内の遺跡から出土した石器や土器などをもって紹介します。

### 第3章 お伊勢参り VR映像で御師邸を探索



錦絵「伊勢参宮川」の渡し

伊勢参宮の錦絵や道中道具の展示に加え、伊勢参宮の様子を御師邸のVR映像で疑似体験できます。

まとめて  
ご紹介!

# 補助金・支援などで 暮らしをサポート



市では、誰もが自分らしく暮らしやすいまちを目指して、補助金の交付や支援などを行っています。4～10ページにかけて、対象別にまとめて紹介します。

※今年度の新たな補助・支援については、今後の「広報いせ」などでお知らせします。また、その他の補助・支援や詳しい内容などは、市のホームページをご覧ください。

## 対象 住宅・空家

### 住宅・空家のリフォーム工事等に補助

#### ⚠️ 着工前に申請が必要

住宅リフォーム……………




商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

空家リフォーム・購入…

住宅政策課 (TEL 21-5597 FAX 050-1704-1924)

自ら居住している住宅や空家のリフォーム工事、または空家の購入に関する費用を補助します。

※過去に「住宅リフォーム促進事業補助金」、「店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金」、「空家リフォーム促進事業補助金」および「空家購入促進事業補助金」の交付を受けている、または世帯員に市税を滞納している人がいる場合は対象外です。

|  | 住宅リフォーム  | 空家リフォーム   | 空家購入  |
|--|--|---|---|
| 対象者<br>※次の要件を全て満たす人  | 市内に住所を有し、居住している個人または、リフォーム後すぐに居住を開始する個人  | 空家をリフォームし、10年以上居住する世帯   | 空家を購入およびリフォームし、10年以上居住する世帯  |
| 対象物件   | 対象者が居住する住宅<br>(併用住宅の場合は、住宅部分のみ)  | 耐震性能を有する空家<br>(おおむね1年間空家となっているもので、併用住宅の場合は住宅部分のみ)   | 耐震性能を有する空家<br>(おおむね1年間空家となっているもので、併用住宅の場合は住宅部分のみ)   |
| 補助金額   | 工事費(税抜き)の10分の1に相当する額<br><b>上限額 5万円</b><br>※千円未満は切り捨て。  | 工事費(税抜き)の2分の1に相当する額<br><b>上限額 50万円</b> (移住・子育て世帯)<br><b>30万円</b> (一般世帯)<br>※千円未満は切り捨て。<br>※市内での転居については、条件があります。詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。  | 購入費(税抜き・土地代金は除く)と工事費(税抜き)を合わせた額の2分の1に相当する額<br><b>上限額 50万円</b> (移住・子育て世帯)<br><b>30万円</b> (一般世帯)<br>※千円未満は切り捨て。<br>※市内での転居については、条件があります。詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。 |
| 対象工事<br>※次の要件を全て満たす工事<br><br>対象外の工事となる条件もさまざまのため、申請時に工事内容を確認します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事費(税抜き)が20万円以上</li> <li>令和9年3月31日(火)までに工事を完了し、実績報告ができる</li> <li>市内に本社・本店がある法人、または市内の個人事業者が行う工事</li> </ul>  住宅リフォーム促進事業補助金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事費(税抜き)が20万円以上</li> <li>令和9年3月2日(火)までに工事を完了し、実績報告ができる</li> <li>市内に本社・本店がある法人、または市内の個人事業者が行う工事</li> </ul>  空家リフォーム促進事業補助金 |  空家購入促進事業補助金   |

**共通項目** 申請 申請書・必要書類を直接各担当課へ(郵送などは不可)

※募集案内・申請書は各担当課にあります。また、市のホームページに掲載しています。  
※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

**対象 小中学生がいる家庭**

**学用品費・給食費などを援助**

学校教育課 (TEL 22-7879 FAX 23-8641)

経済的に困りの家庭に対し、学用品費・給食費などの一部を就学援助費として支給しています。

**対象** 市立の小中学校に通う子どもがいる家庭で次のいずれかに該当する場合

- 世帯の合計所得金額が、平成25年8月の生活扶助基準見直し前の生活保護基準額の1.5倍以内である家庭
- 上記1.5倍を超えているが、特に教育委員会が必要と認めた家庭

**申し込み** 各市立小中学校へ申請書を出す

伊勢市就学援助制度の所得基準[参考]

| 家族構成<br>(年齢)  | 世帯の合計所得金額 | (参考：会社員等の場合)<br>世帯の合計年間収入金額 |
|---|-----------|-----------------------------|
| 4人<br>(36・32・9・5歳)  | 約302万円以下  | 約445万円以下                    |
| 所得基準は世帯構成・人数・年齢などによって異なりますので、あくまでもおおよその目安にしてください。世帯が対象か迷う場合は、申請書一式を提出頂くと判定ができますので、申請をご検討ください。 |           |                             |

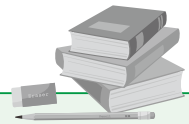
※申請に必要な書類は市のホームページを確認してください。  
 ※援助を受けるには、毎年度申請が必要です。  
 ※小・中学校それぞれに子どもがいる場合は、小学校へ申請してください。



**対象 ひとり親家庭**

**就業・就学を支援**

子育て応援課 (TEL 21-5713 FAX 21-5555)



母子・父子自立支援プログラム

母子・父子自立支援プログラム策定員と相談をしながらプログラムを決め、就労・自立に向けて必要な支援を行います。また、相談者の希望と必要性に応じ、ハローワークとも連携します。

**対象** 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親(生活保護受給者を除く) ※離婚前の人も相談できます。

高等職業訓練促進給付金

次の資格の取得に向けて支援します。

**対象資格** 看護師(准看護師)、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、診療放射線技師、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、精神保健福祉士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格ほか

**対象** 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で、次の要件を全て満たす人

- 児童扶養手当を受給している、または同程度の所得水準である
- 対象資格の取得のため、6カ月以上の教育課程に修学している

支給金額 (令和8年度入学者の場合)

※申請月から支給します。

- ①**市民税非課税世帯** 高等職業訓練促進給付金…月額10万円(最終学年は月額14万円)、高等職業訓練修了支援給付金…5万円
- ②**市民税課税世帯** 高等職業訓練促進給付金…月額7万500円(最終学年は月額11万500円)、高等職業訓練修了支援給付金…2万5,000円

自立支援教育訓練給付金

適職に就くため、必要な技能・資格の取得に向け、指定の講座を受講し修了した場合、受講料の一部を支給します。

**対象** 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている人

**支給内容** 受講料の6割相当額(上限20万円)を修了後に支給

- ※条件によって受講費用の25%が追加で受けられる場合があります。
- ※専門実践教育訓練給付金は、修業年数×40万円が上限です。
- ※受講料が2万円を超えない場合は支給しません。
- ※雇用保険法による教育訓練給付金を受給している人は、差引額を支給します。

高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を修了および試験合格後に、費用の一部を支給します。

**対象** 市内に住所を有するひとり親家庭の親または子で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けており、同試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる人

**支給金額** 受講費用の10割相当額(上限25万円)

注意事項(ひとり親家庭の親向け共通)

- 事前に子育て応援課へ相談が必要です。
- それぞれ他にも要件がありますので、子育て応援課へ問い合わせてください。また詳しくは、市のホームページに掲載しています。



**対象 中学生がいる家庭****学習塾クーポンを交付**

子育て応援課(TEL 21-5713 FAX 21-5555)

中学生の学力や学習意欲向上のため、学習塾の利用に使えるクーポンを交付します。

**対象** 市内在住で、中学校・義務教育学校後期課程・特別支援学校中等部に在籍する生徒の保護者で、生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・就学援助受給世帯のいずれかに該当する人

**助成額**

生活保護受給世帯・市民税非課税世帯…年10万円以内  
就学援助費受給世帯…年6万円以内

**申し込み** 右の二次元コードからオンライン

申請、または申請書(市のホームページからダウンロード)に次の書類を添えて、子育て応援課へ



●生活保護受給世帯…「生活保護受給証明書」

※伊勢市で生活保護を受給中の場合は、提出を省略できます。

●市民税非課税世帯…世帯全員の「非課税証明書」

※令和7年1月1日以前から伊勢市に住民登録がある場合は、提出を省略できます。

●就学援助費受給世帯…「就学援助費申請に伴う認定結果について(通知)」の写し

※伊勢市教育委員会から決定を受けている場合は、提出を省略できます。

**注意事項**

- クーポンは、市のホームページに掲載の「参画事業者(学習塾)リスト」にある学習塾でのみ利用できます。
- 参画事業者(学習塾)リストに掲載されていない学習塾も参画事業者として登録されれば利用できます。詳しくは、子育て応援課へお問い合わせください。

※参画事業者は随時募集していますが、登録を依頼した学習塾が必ず参画事業者として登録されるとは限りません。

その他、詳しくは市のホームページをご覧ください。

子どもの学習塾利用助成事業 伊勢市 [検索](#)

**対象 受験生がいる家庭****大学などの受験料・模擬試験料を補助**

子育て応援課(TEL 21-5713 FAX 21-5555)

低所得世帯の子どもの進学に向けた挑戦を経済的に支援するため、大学などの受験料や、受験の年度に受ける模擬試験料を補助します。

**対象** 申請日時点で子どもとともに市内に在住し、大学などの受験生(20歳未満)または中学3年生の子どもを養育する人で、次のいずれかの所得要件に該当する人

- 令和8年度児童扶養手当受給世帯
- 令和8年度児童扶養手当受給者と同等の所得水準のひとり親世帯
- 令和8年度住民税非課税世帯

※令和8年度(令和7年中の所得で判定)は所得要件に該当しないが、令和7年度(令和6年中の所得で判定)で該当する場合は、令和8年4・5月に支払った大学受験料・模擬試験料のみ、補助の対象となります。

※その他の制度で受験料などの補助を受ける場合は、対象外です。

**補助金額** (令和8年3月31日までに支払った受験料は対象外)

①大学等受験料

令和8年度に大学などの入学試験に支払った受験料…補助上限額53,000円

②模擬試験受験料(令和8年度に支払ったもの)

●20歳未満の子ども

大学などの入学試験に向け、支払った模擬試験の受験料…補助上限額8,000円

●中学3年生の子ども

高等学校などの入学試験に向け、支払った模擬試験の受験料…補助上限額6,000円

**申請期間** 令和9年3月31日(水)まで

※申請は一人の子どもにつき、大学受験料・模擬試験料それぞれ同じ年度に1回限りです。

**申請方法** 直接子育て応援課へ

※申請書は同課にあるほか、市のホームページに掲載しています。

**対象 がん治療を受ける・受けた皆さん****若年がん患者の在宅支援サービス費用を助成****がん患者医療用ウィッグなどの購入費用などを助成**

健康課(TEL 27-2435 FAX 21-0683)

健康課(TEL 27-2435 FAX 21-0683)

住み慣れた自宅で日常生活が送れるよう、在宅支援サービス利用に係る費用を助成します。

**対象** 市に住所を有する40歳未満の末期がん患者で、他の事業で同様のサービスを受けられない人

**対象サービス** 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与、福祉用具の購入

**助成額** 利用料、購入費の10分の9(1円未満切り捨て、1カ月当たりの上限5万4千円)

※利用者が生活保護受給者である場合は、10分の10で、1カ月当たり6万円を上限。

※償還払いまたは受領委任払いより選択。

※利用には申請が必要です。詳しくは健康課へお問い合わせください。



社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上のため、治療による脱毛や乳房の形状の変化などに対して、ウィッグなどの補整具を購入する費用を助成します。

**対象** 市内在住で、がんの治療を受けた、または現在受けており、補整具などを申請日前1年以内に購入した人

**助成額** 購入合計額の3分の2(上限2万円、千円未満切り捨て)

**申し込み** 交付申請書兼請求書、領収書の写し、がん治療を受けていることが分かる書類、対象者・申請者の本人確認書類を右の二次元コードからオンライン申請、または直接・郵送で健康課へ

※詳しくは、市のホームページを確認してください。



**対象 65歳以上の皆さん**

**特殊詐欺等被害防止機器の購入補助**

危機管理課 (TEL 21-5524 FAX 20-3151)

金銭の振り込みなどを要求する詐欺や、悪質な電話勧誘などの迷惑電話の多くは、家庭の電話機にかかってきます。特殊詐欺や悪質商法の被害を未然に防ぐことに効果的な、機器の購入費を補助します。



**対象** 市内に住民登録のある、65歳以上の人(令和8年度中に65歳になる人を含む)

**対象機器** 電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、次のいずれかの機器

- 電話が鳴る前に通話内容を録音する旨を自動で相手に通知した上で、通話内容を録音する機能を有し、固定電話機に取り付けることができる機器
- 上記の機能を有する固定電話機

**補助金額** 本体購入価格(税込み)の2分の1(上限は6,000円で、100円未満の端数は切り捨て) ※1世帯1台限り。

**申請方法** 購入日から6カ月以内に、交付申請書兼請求書・購入領収書などの必要書類を危機管理課へ  
※必要書類や要件について、詳しくは危機管理課へ問い合わせください。

**電動アシスト自転車の購入費を補助**

高齢・障がい福祉課 (TEL 21-5559 FAX 20-8555)

日常生活における移動手段を確保することで、社会参加の促進・心身の健康の増進などを支援します。

- 対象** 市内に住所を有する令和8年3月31日時点で65歳以上の人で、次の要件を全て満たす人・自転車
- 市税の滞納がなく、自転車損害賠償責任保険などに加入している人
  - 申請者本人が使用し、市内店舗で6カ月以内に購入した、防犯登録を行い、型式認定を受けている新品の自転車
  - 「シニア向け自転車安全講習会」を受講した人



**補助額**

- **本体購入費用の3分の1**(税込み・千円未満切り捨て・上限額3万円)  
※適合マーク付きのヘルメットを同時に購入する場合は本体購入費用に含めます。

**申請方法** 交付申請書兼請求書・購入領収書などの必要書類を高齢・障がい福祉課へ

※必要書類の案内や交付申請書兼請求書は、高齢・障がい福祉課・3総合支所・9支所にあります。また、市のホームページに掲載しています。



**対象 高齢者・障がい者の皆さん タクシー料金助成券(利用券)を交付**

- (1)・(2)②について……………高齢・障がい福祉課 障がい福祉係 (TEL 21-5558 FAX 20-8555)
- (2)①について……………高齢・障がい福祉課 高齢福祉係 (TEL 21-5559 FAX 20-8555)

**(1) 重度障害者タクシー料金助成券**

- 対象** 次のいずれかの手帳の交付を受けている人
- 身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がい・移動機能障がいの1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級)
  - 療育手帳A1・A2
  - 精神障害者保健福祉手帳1～3級  
※自動車税の減免措置を受けている人や、施設へ入所している人は対象外。

**交付枚数** 600円分の助成券を1カ月につき3枚  
※600円未満の端数料金にも利用できます。ただし、お釣りは出ません。

**申請** 該当する手帳・令和7年度分の助成券(持っている人)を持参し、高齢・障がい福祉課 障がい福祉係または3総合支所生活福祉課へ

**(2) リフト付タクシー料金助成券(利用券)**

- 対象** 次のいずれかに該当する人で、一般の交通機関を利用することが困難な人
- ①65歳以上で、寝たきり、または歩行に全介助が必要な人
  - ②身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がい・移動機能障がいの1～3級)の交付を受けていて、外出時に車いす、または移動寝台車が必要な人  
※今年度より施設へ入所している人は対象外。

**交付枚数** 1,000円分の助成券(利用券)を1カ月につき6枚  
※乗車料金が1,000円未満の場合でもその乗車料金の助成券を利用できます。ただし、乗車料金が1,000円以上となった場合の端数の支払いには利用できません。

**申請** 令和7年度分の助成券(利用券)〔持っている人〕・介護保険被保険者証(①の人)・身体障害者手帳(②の人)を持参し、各担当係または3総合支所生活福祉課へ

**ご注意!** 重度障害者タクシー料金助成券とリフト付タクシー料金助成券(利用券)は重複して交付することはできません。

**対象 視覚障がいのある人**

**専門の訓練士による歩行・生活訓練**

専門の訓練士による歩行訓練や洗濯・調理・福祉用具の使用などの生活訓練を無料で行います。

**対象** 身体障害者手帳(視覚障がいの1～3級または4級の一部)の交付を受けている人

**訓練回数** 最大10回

高齢・障がい福祉課 (TEL 21-5558 FAX 20-8555)

- 訓練時間** 1回につき1～2時間
- 訓練期間** 令和9年3月31日(水)まで
- 申し込み** 身体障害者手帳を持参し、高齢・障がい福祉課へ



**対象 75歳以上の皆さん、障がい者の皆さん****おでかけ乗車券の交付**

高齡・障がい福祉課(TEL 21-5558・5559 FAX 20-8555)

バスとタクシーに利用できる「おでかけ乗車券」を交付します。

**対象** 市内に住所を有する、次のいずれかに該当する人

- ①75歳以上の人(令和8年度中に75歳になる人を含む)
- ②18歳以上75歳未満で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(重度障害者タクシー料金助成券の交付を受けた人を除く。)

※伊勢市重度障害者タクシー料金助成券の申請対象の人も「おでかけ乗車券」を選択できるようになりました。

**内容** ①…100円券40枚

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人や第1種の手帳の交付を受けている人の介護者は、50円券80枚の選択もできます。

②…100円券40枚または50円券80枚のいずれかを選択

**利用方法****【バス】**三重交通株式会社が運行する一般乗合用のバスの市内区間、および市のコミュニティバスで利用できます。1回当たりの利用上限はありません。

※お釣りは出ません。

**【タクシー】**右表の協カタクシー事業者で利用でき、1回当たり1人の利用上限は500円です。乗車券を持った人同士で相乗りした場合は、それぞれ500円分を利用できます。**申請方法**

令和7年度の交付対象者には申請書を送付済みです。それ以外で交付を希望する人は、高齡・障がい福祉課へ問い合わせてください。また、右の二次元コードから電子申請ができます。

**協カタクシー事業者**

| 業者名  |          | 電話番号    |
|------|----------|---------|
| 大世古  | 安全タクシー三重 | 28-8221 |
| 前山   | 伊勢西村ハイヤー | 25-1211 |
| 竹ヶ鼻  | 三交タクシー   | 28-2151 |
| 小俣   | 野呂タクシー   | 22-2188 |
| 岡本   | 丸万タクシー   | 25-2211 |
| 本町   | 三重近鉄タクシー | 28-3171 |
| 玉城町  | 田丸自動車    | 58-3110 |
| 南伊勢町 | 度会タクシー   | 72-1345 |
| 明和   | 明和タクシー   | 52-5100 |

**対象 地域で暮らす高齢者の皆さんを支える団体****介護予防・日常生活支援総合事業補助金の交付団体を募集**

福祉総合支援センターよりそい(TEL 21-5712 FAX 63-5420)

下記①～③のような、要支援1・2などの人に対する地域での生活支援や、65歳以上の人に対して地域の「集いの場」を充実させるための支援など、住民の皆さんが生きがい・役割を持って暮らせる地域づくりを補助金で応援します。

下記のサービスを実施する団体を募集します。

**① ちょこっと応援サービス**

利用者の自宅を訪問し、日常生活上の掃除や買い物・調理・ごみ出し・見守りなど、生活支援を行うサービス

**② ちょこっとデイサービス**

介護予防や孤立防止のため、地域の集いの場で交流を通じて生きがいをもち、運動・体操・会食などを定期的に行うサービス

**③ つきそい支援サービス**

利用者・支援者の介護予防のため、集いの場を開設し、集いの場への送迎を中心に、買い物・通院などのための送迎を伴う付き添いを行うサービス

**申込期間** ①②…5月29日(金)まで  
③……8月31日(月)まで※申し込みを希望する場合は、現時点で検討している事業内容について事前に確認します。福祉総合支援センターよりそいへ連絡してください。  
※事業に関する詳しい内容は、募集要項をご覧ください。募集要項は、福祉総合支援センターよりそいにあります。また、市のホームページに掲載します。**対象 市民・市内事業者の皆さん****地域活性化・地域課題解決の新たな事業に補助**

企画調整課(TEL 21-5510 FAX 21-5522)

活力ある元気な伊勢市を次の世代へつなぐため、地域活性化・地域課題解決の新たな事業に対し、クラウドファンディング型ふるさと納税により受けた寄付金を基に事業費を補助します。

**対象**

- 市内に住所を有する個人
- 市内に事業所を有する、または有する見込みの個人・法人・団体

**対象事業**

- 地域活性化・地域課題解決に資する新しい事業
- 申請以降に着手し、令和9年度末までに完了する事業
- 目標額に達しなくても実施する事業
- 補助対象経費が100万円以上の事業

**補助対象経費** 対象事業の実施に要する費用※補助対象期間は交付決定から事業を完了した日まで。  
※人件費や不動産取得の経費など対象外となるものもあります。**補助金額** 上限500万円(補助対象経費の100%以内)**申請** 6月30日(火)までに、申請書・必要書類を直接企画調整課へ(申請前に同課へ相談が必要)

**対象 事業者の皆さん**

共通

- 申請書などは担当課にあります。また、市のホームページに掲載しています。
- その他の要件など詳しくは、担当課へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。

**創業・事業所移転などに補助**

商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

**対象** 次の要件のいずれかに該当する人

- 新たに市内で創業をする人
- 先代から事業を引き継ぎ、引き継いだ事業の業態転換または新規に事業を行う人
- 市外から市内に事業所を移転する人

**補助対象経費**

- 創業などに必要であると明確に特定できる経費(改装のための工事請負費・設備費・マーケティング調査費・広報費)
- 店舗・事業所の賃料

**補助金額**

- 創業支援…補助対象経費の2分の1(上限50万円で、県外からの移住・事業所移転を伴う場合は上限100万円)
- 賃料…月額家賃の2分の1(上限10万円)の6カ月分(伊勢市立地適正化計画で定める居住誘導区域内にある空き店舗を活用する場合に限る)

**申請** 申請書・必要書類を直接商工労政課へ(申請前に同課へ相談が必要)

※審査の上、交付を決定します。

**新商品・新技術開発などに補助**

商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

新たな製品を創り出す、優れた技術を持つ中小製造業関連の事業者または団体に、その経費を補助します。

**対象** 次のいずれかに該当する事業者

- 市内の中小製造業者、ソフトウェア・情報処理業者、またはその団体
- 研究開発後1年以内に、市内に事業所を設置する中小製造業者

**対象事業** 令和8年4月1日以降に開始し、次の要件を全て満たす事業

- 新製品・新技術の研究開発や特許権取得などを行う
- 補助対象経費が200万円以上
- 令和10年1月31日(月)までに研究開発が終了する

**補助対象経費**

- 研究開発費…機械または工具などの購入費、原材料などの購入費、外注加工費など
- 特許権の取得に要する経費…特許の出願など、弁理士に要する経費

**補助金額** 補助対象経費から国・県等補助金額を差し引いた金額の2分の1以内(上限額は200万円)**申請** 6月26日(金)までに、申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※審査の上、交付を決定します。また、令和8年度の公募で、事業を終了する予定です。

**伝統工芸品等再生事業などに補助**

商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

**対象** 伝統工芸品などの製造・保存・再生に携わる市内の個人・企業・団体**対象事業** 伝統工芸品などに関する伝統技法の再生、後継者育成、販路開拓のための事業(交付決定後に着手し令和9年1月29日(金)までに終了する事業)**補助対象経費** 対象事業を実施するために直接要する経費**補助金額** 補助対象経費から国・県などの補助金額を差し引いた金額の3分の2以内(上限30万円)**申請** 申請書・必要書類を直接商工労政課へ  
※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。**商談会などの出展事業に補助**

商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

販路拡大や新規需要開拓のために商談会や見本市などに出席する場合、出展料を補助します。

**対象** 次の要件を全て満たす、市内に主たる事業所を有する中小企業者または市内に主たる事務所を有する中小企業団体・商工会・商工会議所

- 市内で1年以上事業を行っている
- 市税の滞納がない

**対象事業** 補助金交付決定以降に出展する商談会などで、令和9年3月31日(水)までに実績報告ができる事業  
※販売を主とする物産展・即売会などや、市が主催・共催するものは対象外。**補助金額**

〔対面による商談会の場合〕

- 出展に要する小間料に相当する額(国内での出展の場合は上限10万円、海外での出展の場合は上限20万円)

- 出展に要する装飾費および広告宣伝費に相当する額(国内外ともに上限5万円)

〔非対面による商談会(ウェブ商談会)の場合〕

- 出展参加費に相当する額(国内外ともに上限5万円)
- 企業情報などの掲載料に相当する額(国内外ともに上限5万円)

**申請** 申請書・必要書類を直接商工労政課へ※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。  
※審査の上、交付を決定します。

**対象 事業者の皆さん**

共通

- ・申請書などは担当課にあります。また、市のホームページに掲載しています。
- ・その他の要件など詳しくは、担当課へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。

**商業の魅力アップに補助**

商工労政課 (TEL 21-5512 FAX 21-5651)

市内の商業・商店街の振興を進めるため、地域住民の皆さんなどのニーズに応えた商業環境の整備や、にぎわいの創出に新たに取り組む事業に対し、その事業費を補助します。

**対象** 市内に所在する次のいずれかを満たす団体

- ①商店街振興組合 ②事業協同組合(主な組合員が小売業・サービス業)
- ③商店会などの団体 ④商店街連合機関
- ⑤商工会議所 ⑥商工会
- ⑦公益法人 ⑧私立学校(①～⑦の団体と連携して事業を行うものに限る)
- ⑨まちづくり会社
- ⑩4以上の中小企業者(小売業・サービス業に限る)で組織された団体で市長が認めるもの(団体の代表者および規約などの定めがあること)

※⑩は、一部対象とならない事業があります。

**対象事業** 新規性・継続性があり、商店街などの組織強化・計画策定・魅力向上・販路拡大・情報発信・環境整備などを行う事業

**申請** 申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※補助金決定後に着手し、令和9年3月31日(※)までに実績報告ができる事業に限ります。

※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※審査の上、交付を決定します。

**事業所脱炭素化支援補助金**

環境課 (TEL 21-5540 FAX 21-5522)

事業所における脱炭素の取り組みを促進するため、補助金を交付します。

**対象** 次のいずれかに該当し、本市の市税を滞納していない事業者

- 市内に住所または主たる事務所を有する中小企業者
- 市内に事業所を有する中小企業者

**対象事業**

- 温室効果ガス排出量算定
- 省エネルギー診断の受診
- これらに付随して行う温室効果ガス削減目標の設定、省エネルギーのための設備更新の企画 など

**補助金額** 補助対象経費の2分の1(千円未満切り捨て、上限20万円)

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

**イベント掲示板**

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が共催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

**4月 みそか寄席**

おかげ横丁「おみやげや(総合案内)」(TEL 23-8838)

時 4月30日(休)、16:00～(第1部)・19:00～(第2部) 所 おかげ横丁「すし久」(宇治中之切町20) 内 [第1・2部とも] 桂文我などが出演する落語会。歴史の趣きを感じる建物で非日常感を味わいながら、笑いのひとときをお楽しみください 料 3,000円(前売り2,500円)

[前売り券の販売] おかげ横丁「おみやげや(総合案内)」または、おかげ横丁のホームページの予約サイト、チケットぴあにて販売

**第77回 神宮奉納春のばら展**

伊勢ばら会・山本さん(TEL 090-8739-4554 FAX 0599-85-2268)

時 5月8日(金)～10日(日)、9:00～16:00 所 神宮会館・西館 ロビー(宇治中之切町152) 内 花の女王バラの素晴らしさを見に来てください。バラ栽培の普及技術向上を目的とし、また神宮にバラを奉納した報告でもあるバラ展です。皆さんに、バラが咲く心豊かな生活を。期間中はバラ苗の即売も行います。

**竹内浩三生誕祭2026****時代を超えて伝えたい  
竹内浩三の「ことば」**

竹内浩三を伝えゆく会・西岡さん  
(TEL 090-4239-3232)

「竹内浩三全集」の出版に携わった藤原良雄さん(藤原書店社長)が、浩三の作品に秘められた「ことばの力」について語り、今を生きる多くの人に伝えます。

時 5月10日(日)、14:00～16:15(開場は13:30) 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢・4階 大会議室 内 第1部「藤原社長が語る竹内浩三」、第2部「竹内浩三に関する活動の紹介」、第3部「藤原社長と竹内浩三伝えゆく会との座談会」 定 150人(先着順)

申 事前に西岡さんへ

**健康テラスで 毎月の健康チェック**

健康テラスでは、ベジチェックをはじめ握力計や体組成計、脳年齢計を自分で操作して健康チェックができます。

5月の健康の日は、血管年齢測定と骨元気度チェックをプラスします。自分の「健康度を見える化」し、健康づくりに役立てましょう。

とき 5月11日(月) 9時～12時

ところ 中央保健センター

定員 60人(30分ごとに各10人)

申し込み 4月15日(水)・8時30分から、右の二次元コードよりオンライン申請、または電話・ファクスで健康課へ

**「健康の日」における啓発事業 知って食べる楽しさを、野菜ソムリエ上級プロの心も体も喜ぶベジアップ講座**

とき 5月11日(月)、13時30分～15時

ところ 中央保健センター

対象 市内在住の人

内容 旬の野菜のおいしい食べ方など、野菜について楽しく学ぶ

講師 中澤真規さん(野菜ソムリエ上級プロ)

定員 30人(先着順)

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 4月15日(水)から、右の二次元コードよりオンライン申請、または電話・ファクスで健康課へ


**11日は健康の日**

健康づくり通信内の申し込みは全て下記の二次元コードから申し込みができます。

健康課(中央保健センター)  
〔宮後1丁目・健康福祉ステーション5階〕  
(TEL) 27-2435 (FAX) 21-0683

申し込み・問い合わせ (8時30分～17時15分)

参加費などの記載のないものは無料



**風しん予防接種費用の助成**

対象 予防接種時に伊勢市に住民登録があり、次の①～③いずれかの要件を満たす人

- ①妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い人
- ②①の同居者で、風しん抗体価が低い人
- ③風しん抗体価の低い妊婦の同居者

※「抗体価が低い」とは、「H-I法で32倍未満、E-I-A法8.0未満」などを指します。


※風しん抗体価は風しん抗体検査(血液検査で分かります。県の風しん抗体検査事業を利用する場合は、伊勢保健所健康増進課(☎27-5137)へお問い合わせるか、県のホームページをご覧ください。

接種期間 令和9年3月31日(水)まで(申請は令和9年9月30日(木)まで)

助成金額 上限5000円(1人1回限り)

接種ワクチン 風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合(MR)ワクチン

※申請書や接種に際しての注意点などは、市のホームページをご覧ください。




**みんなの広場** このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

**市民弓道教室** 伊勢市弓道協会・浦野さん(TEL) 090-5101-3964

時 6月3日～10月28日の毎週水曜日、19:00～20:30 所 神宮弓道場(神宮会館内) 対 小学5年生以上(高校生以下は条件あり) 内 弓道の基礎・基本を正しく学び、生涯スポーツとして親しむ 定 30人程度 料 受講料無料(別途、スポーツ安全保険料・貸出弓具補修費などに4,000円程度必要) ※弓具は準備します。 申 5月20日(木)までに、はがきに氏名・性別・年齢・住所・電話番号・弓道経験の有無を記入し、浦野さん(〒516-0028 中村町325-517)へ

イベント掲示板&みんなの広場 時とき 所ところ 対対象 内内容 定定員 料料金 申申し込み

掲載申し込み締め切り 6月15日号→4月30日(休) 7月1日号→5月15日(休)



**知っていますか?? 声の広報 点字広報**

詳しくは↓

Q: 声の広報・点字広報って?

A: 音声や点字で、広報いせの情報を届けます。





# 情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料

- ★ 募集
- 📢 講座
- 📍 催し物
- ℹ️ お知らせ

**募集**

## 令和8年度河川愛護モニター募集

三重河川国道事務所  
河川占用調整課

(TEL) 059-2229-2218  
(FAX) 059-229-2231

宮川・勢田川の利用状況や不法行為などの情報を報告する、河川愛護モニターを募集します。

**期間** 7月1日から1年間  
**定員** 3人

**申込期限** 5月22日(金)まで

※詳しくは、同事務所のホームページを確認してください。

**講座**

## 家庭教育応援講座

### 伊勢あつたか子育て広場 社会教育課

(TEL) 22-7886 (FAX) 23-8641

親子のふれあいを通して、絆を深め、子どもの豊かな心を育てましょう。

**とき・内容** 下表のとおり  
**ところ** 小俣保健センター・1階機能訓練室

**対象** 市内在住の就園前の子どもとその保護者

※託児はありません。

**講師** NPO法人 津家庭教育研究会

**定員** 各回10組

**申し込み** 4月15日(水)～5月6日(振休)に、下の二次元コードからオンライン申請

※申し込み多数の場合は5月7日(木)・14時から、小俣公民館・1階で抽選を行い、その様子は公開します。



## 家庭教育応援講座 ※終了後、個別相談があります。

|     | とき<br>(10:30~11:50) | 内容  |
|-----|---------------------|---|
| 第1回 | 5月29日(金)            | 工作「もこもこ」、絵本読み聞かせ、子育て講座『「ありがとう」「ごめんなさい」は魔法のことば～ほめ方、叱り方～』 |
| 第2回 | 6月17日(水)            | 工作「はらぺこあむし」、絵本読み聞かせ、体を動かそう、子育て講座『なんでも知りたがる「なぜなぜ期」』      |
| 第3回 | 7月3日(金)             | 工作「七夕飾り」、ふれあいヨガ、子育て講座『こんなときどうする?①ぐずり編』                  |
| 第4回 | 9月15日(火)            | ふれあいヨガ、工作「かんかんかん」、絵本読み聞かせ、子育て講座『こんなときどうする?②好奇心編』        |
| 第5回 | 10月14日(水)           | 運動会ごっこ、人形劇で学ぶ講座『こんなときどうする?③スマホ編』                        |

※抽選結果は、応募者全員にメールで5月8日(金)にお知らせします。Eメールが届かない場合は同課へ問い合わせてください。

**催し物**

## ステージ開放!! 私もアーティスト

シンフォニアテクノロジ  
響ホール伊勢

(TEL) 28-5105 (FAX) 28-5106

かんぶんの舞台を独り占め。会館のスタインウェイピアノが演奏できます。かんぶん大ホールの舞台上で楽しく演奏してみよう!

**とき** 5月10日(日)・11日(月)、10時～19時

**ところ** シンフォニアテクノロジ・響ホール伊勢・大ホール

**定員** 1枠あたり演奏者3人まで

**料金** 1枠(25分)につき1000円



※1人4枠まで申し込みます。  
※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

**申し込み** 4月13日(月)、10時から直接または電話で同館へ

※アコースティック楽器の持ち込みは可能です。  
※発表会などの公開目的、レッスンなどの営利目的としての利用はできません。

## 広げよう!つなげよう! ボランティアワールド

### 第30回ふれあい広場

二見まちづくりの会事務局内・ふれあい広場実行委員会  
(TEL) 65-6654 (FAX) 65-6672

ボランティアやまちづくり活動の啓発、住民同士の交流促進を目的に、ふれあい広場を開催します。

**とき** 5月10日(日)、10時～14時(雨天決行)

**ところ** 二見老人福祉センター前駐車場および周辺

**対象** 市内在住の人

**内容** お菓子まき、ストロー飛行機作り、ふれあいステージ、フリーマーケットなど  
※車で来場の際は、二見総合駐車場(二見町茶屋147)を利用してください。

※詳しくは月・水・金曜日の10～16時に同委員会へ問い合わせください。

## ごみゼロ早朝清掃

〔第一次お木曳行事クリーンアップ活動〕

ごみ減量課内・伊勢市環境会議  
(TEL 37-1443 FAX 37-0189)

ごみ問題に対する意識向上と第一次お木曳行事クリーンアップ活動として、「ごみゼロ早朝清掃」を実施します。  
とき 4月25日(出)、7時～8時(集合は6時55分)

集合場所 外宮前周辺道路：外宮前広場、お木曳行事(陸曳)奉曳ルート…度会橋東詰広場、五十鈴川河川敷周辺：浦田橋下

※動きやすい服装で、軍手・ごみバサミはできる限り持参してください。

※荒天の場合は4月26日(日)に延期します。詳しくは市のホームページをご覧ください。



## がん患者と家族の おしゃべりサロン in 伊勢

三重県がん相談支援センター

(TEL) 059-223-1616

(FAX) 059-202-5911

同じ病気の人の話を聞いた  
り、悩みを話したり、一人で

悩まず一緒に話ししましょ  
う。

とき 4月16日(木)・5月21日(木)・6月18日(木)・7月16日(木)、13時30分～15時

ところ 小保保健センター

対象 がん患者、またはその家族

申し込み 各開催日の前日までに、電話で同センターへ  
※当日の参加も可能です。

## 三重ホンダヒート 移転前最後の試合を 応援しよう!

ヒートファンクラブ事務局  
(TEL) 059-329-6665

来季、栃木県に拠点を移す「三重ホンダヒート」のラストゲーム最終戦が行われます。

1961年の創部以来、65年間支えてくれた伊勢市民への感謝を伝える試合とし、皆さんの記憶に残る特別なイベントも実施いたします。

とき 5月9日(土)キックオフは17時10分

ところ 三重交通Gスポーツの杜(鈴鹿市御園町16-69)

対象 県内に在住・通勤・通学・通園している人とその家族

定員 1100人(先着順)  
料金 1000円(18歳以下の人は無料)

※申し込み方法など詳しくは、下の二次元コードから確認してください。



## 保育のお仕事セミナー & 合同就職相談会

保育課

(TEL) 21-5714 (FAX) 21-5555

とき 5月17日(日)、13時～16時(受け付けは12時30分)

ところ 健康福祉ステーション5・7階

対象 保育所・幼稚園などで保育士・幼稚園教諭として就職を考えている学生、復職を考えている人、潜在保育士・幼稚園教諭など

内容 1部：保育のお仕事セミナー、2部：合同就職相談会(公私立保育所・幼稚園・認定こども園などの出展)

申し込み 5月11日(月)までに、下の二次元コードからオンライン申請、または電話で同課へ

※当日の参加も可能です。



## お知らせ

### 都市計画特定用途制限 地域の変更素案の縦覧 都市計画課

(TEL) 21-5591

(FAX) 050-1704-1924

期間 4月10日(金)～24日(金)

縦覧場所 同課・3総合支所生活福祉課・伊勢図書館・小保図書館

※市のホームページにも掲載しています。

### 意見申出書の提出

素案に対して意見がある人は意見申出書を提出することができます。

提出資格 市民または利害関係者

提出方法 4月24日(金)、17時15分(当日消印有効)までに所定の用紙を直接または郵送(〒516-8601 岩瀬1丁目7-29)ファクス、Eメール(toshikei@city.ise.nie.n)で同課へ

※所定の用紙は縦覧場所にあります。また市のホームページからダウンロードできます。

### 公聴会

意見申出書が提出された場合、提出した人が意見を述べ

る公聴会を開催します。

とき 5月8日(金)、19時～  
ところ 市役所東館・5階5-3会議室

※公聴会開催の有無は、縦覧期間終了後に市のホームページおよびケーブルテレビ文字放送でお知らせします。



## みえ出逢いサポートセンター！ 南勢サテライト 開設日時の変更

市民交流課  
(TEL) 21-5513 (FAX) 21-5522

ミナス伊勢内に開設している、出逢い支援の拠点「みえ出逢いサポートセンター・南勢サテライト」は、4月から開設日時を変更しています。

開設日時 月・火・水・土曜日  
11時～19時

問い合わせ (TEL) 21-1522、(FAX) 059-355-1321



※市が同所に開設していた「いせ出逢い支援センター」の窓口は、令和8年3月31日をもって終了しました。今年度は、近隣市町と連携した出逢いイベントを実施していきます。

# 市民活動補償制度

## 市民交流課

(TEL) 21-55663 (FAX) 21-55222

市民の皆さんが、安心して市民活動を行えるよう、市が保険料を負担して補償制度を運営しています。

広く公共の利益を目的として行う自発的かつ無報酬の活動中に事故に遭った場合や、地域活動の責任者などが誤って第三者を負傷させた場合に、補償金が給付されます。(下表参照)

事前申し込みは不要です。万一、事故などが起こってしまった場合は、同課へ相談してください。  
※事故発生から15日以内に事故報告書などを提出する必要があります。

※6月以降、補償内容が変更になる場合があります。

**対象** 活動拠点が市内にある市民団体・市民活動の指導者・スタッフ・参加者など

※参加者のうち、次の場合は対象外です。

- ・自らの健康や趣味、楽しみのために参加する場合
- ・イベントや行事の来場者や応援者、観覧者
- ・市民活動に参加する保護者など

に付き添ってきた小学校就学前の子・孫など

## ○ 補償対象となる主な活動

- ・地域社会活動(清掃、防犯、防災、交通安全、パトロール、祭りなど)
- ・青少年健全育成活動(子ども会、ボーイ・ガールスカウトなど)
- ・社会福祉・奉仕活動(高齢者や障がい者支援など)
- ・社会教育活動(スポーツ・レクリエーション、文化活動などの指導)

## × 補償対象外となる主な活動

- ・危険度の高いスポーツ、危険行為を伴う祭礼など
- ・政治や宗教または営利を目的とする活動
- ・懇親、趣味などを目的としたスポーツや文化活動
- ・職場や学校などの活動

※発生した事故が制度の対象になるかどうかは、活動内容や事故状況などによります。詳しくは市のホームページをご覧ください。合わせてください。



## 市民活動補償制度の補償内容

### ■ 賠償責任補償

| 区分    | 補償限度額        |
|-------|--------------|
| 身体賠償  | 1人1億円 1事故3億円 |
| 財物賠償  | 1事故1,000万円   |
| 保管者賠償 | 1事故500万円     |

※1事故につき、それぞれ5,000円は免責で自己負担となります。

### ■ 傷害補償

| 区分   | 給付額              |
|------|------------------|
| 死亡   | 1人200万円          |
| 後遺障害 | 上限200万円          |
| 入院   | 1日3,000円(上限180日) |
| 手術   | 手術の種類に応じて        |
| 通院   | 1日2,000円(上限90日)  |

※傷害補償については、事故発生日から起算して180日以内の間に限ります。

## スポーツ安全保険

### スポーツ課

(TEL) 22-7895 (FAX) 23-8641

スポーツ安全保険は、活動中に生じた事故などでけがをした場合や、他人の物を壊した場合などに補償をする保険です。

スポーツ団体だけでなく、文化活動・地域活動・ボランティア活動などの団体も加入でき、皆さんが安心して活動できるようになっています。

**対象** 4人以上の団体・グループ

**保険期間** 加入日の翌日～令和9年3月31日

**申し込み** 公益財団法人スポーツ安全協会のホームページ「スポあんネット」(URL) [www.sportsanzen.or.jp/spoanet/](http://www.sportsanzen.or.jp/spoanet/)で手続き

**問い合わせ先** 公益財団法人スポーツ安全協会(TEL) 03-5510-0033、公益財団法人三重県スポーツ協会(TEL) 059-372-3880

## ご協力ください！

### 福祉に関するアンケート

**高齢・障がい福祉課**  
(TEL) 21-5558 (FAX) 20-8555

市では、「第3期障がい者計画及び第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定にあたり、アンケート調査を実施します。

**実施時期** 4月中旬～5月中旬頃

**対象** 障がいのある人から無

作為に抽出した3000人調査用紙が届いた人は、同封されている二次元コードからオンラインフォーム、または同封の返信用封筒により回答をお願いします。  
※無記名の回答につき、個人が特定されることはありません。

## 緑の募金にご協力を

### 農林水産課

(TEL) 21-5648 (FAX) 21-5651

森林・緑は、おいしい水やきれいな空気を提供するとともに、災害や地球温暖化の防止など、さまざまな恵みを与えてくれます。

皆さんからの「緑の募金」は、自治会やボランティア団体などが行う、きれいなまち並みを守る緑化活動や森林整備に役立てられます。

募金方法などは、同課または公益財団法人三重県緑化推進協会(TEL) 059-2224-100 (FAX) 059-2224-9118(8)へ問い合わせください。  
**春の募金運動期間** 5月31日(日)まで

令和8年  
経済センサス(活動調査)

企画調整課

(TEL) 21-55507 (FAX) 21-55522

令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス・活動調査」を実施します。この調査は、統計法に基づいた報告義務のある調査で、全ての事業所・企業が対象となります。令和3年に実施した同調査などによって得られた情報を活用し、売上高など経営項目の把握に重点を置いて実施します。

小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中頃にインターネット回答用の調査書類が郵送されます。紙の調査票を希望する場合や新たな事業所は、5月中頃に三重県知事が任命した調査員が伺いして紙の調査票を配布します。提出方法はホームページを確認してください。調査員は、必ず調査員証を身に付けているほか、調査専用の下敷き・手提げ袋を携帯しています。

支所を有する企業などへは、5月に本社宛てにインターネット回答



用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めて回答してください。

文化芸術・スポーツ

全国規模以上の大会出場者に激励金

文化政策課

(TEL) 22-7885 (FAX) 21-0424

スポーツ課

(TEL) 22-7895 (FAX) 23-8641

文化芸術やスポーツの全国規模以上の大会に出場する個人・団体に激励金を交付しています。交付を受けるには、大会開催前日まで

に申請手続きが必要  
要です。

対象 伊勢市に住  
民登録があり、か  
つ居住しており、  
地方予選などを経  
て出場資格を得て  
いる人

交付金額 出場者  
1人につき5千円

※対象となる大会や  
対象者には条件が  
あります。詳しく  
は市のホームページ  
をご覧ください。



文化芸術大会  
激励金  
ホームページ



スポーツ大会  
激励金  
ホームページ

不正大麻・けし

撲滅運動

伊勢保健所衛生指導課

(TEL) 27-5151 (FAX) 27-5253

三重県では4〜6月にかけて「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、法律で栽培や所持が禁止されている大麻やけしの除去活動を行っています。そのほとんどが紫色の花を咲かせるアツミゲシで、違法けしと知らずに栽培していたり、種が飛来して自生していたりします。不正けしを見かけた場

合は連絡してください。

不正けしの特徴

- ・葉の付け根が茎を抱き込んでいる
- ・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・茎や葉の毛が少ない



手話を覚えてみよう!

高齢・障がい福祉課

(TEL) 21-5558 (FAX) 20-8555

【コミュニケーション】



両手の5指を「C」の形にしたものを上下にかみ合わせるようにし、交互に前後に動かします。

※諸説あります。  
※手話表現の一例を紹介しています。



←市のホームページで手話動画を見ることができます。

みんなで手話 伊勢市 検索



有料広告

伊勢のお木曳

オリジナルグッズのご案内

※すべて税込 ※販売数量に限りあり

便利なチャック付  
伊勢木綿 腰巾着  
各3,300円

法被の帯につけられます

木遣り刺繍ハンカチ  
1,800円

御木曳車チョコR  
1,300円

神宮会館 売店  
伊勢市宇治中之切町152  
電話 0596-22-0001  
売店営業時間7時~21時

公式通販サイト



© TOMY 「チョコR」は株式会社タカラトミーの登録商標です。

# 第74回 伊勢神宮奉納全国花火大会

観光振興課内・伊勢神宮奉納全国花火大会委員会事務局  
(TEL) 21-5542 (FAX) 21-5651

とき **7月18日(土)** 19:20~21:00

※雨天決行。荒天の場合は、9月5日(土)、18:30~に延期。

ところ **宮川河畔(度会橋上流)**

**大会協賛募集中** 詳しくは、大会ホームページを確認してください。

※令和7年度に協賛いただいた皆さんには4月上旬ごろに依頼を送付しています。

※大会情報や協賛金申し込みについては、二次元コードから大会ホームページをご覧ください。



有料観覧席の  
販売は5月中旬ごろを  
予定しています



## 令和8年度 市民ふれあい スポカルウォーク

「スポカルウォーク」とは、スポーツと文化(カルチャー)を合わせたウォーキングです。心地良い汗をかきながら、地域に残る歴史・文化施設などを巡ります。

スポーツ課 (TEL) 22-7895 (FAX) 23-8641

### 第1回 官舎神社と離宮院跡 【小俣町コース】

とき **5月10日(日)**

9:30~(受け付けは9:00~)

コースのみどころ!

● 官舎神社 ● 離宮院跡

集合場所: 小俣総合支所駐車場 参加費: **100**円(当日持参)

問い合わせ: 伊勢市レクリエーション協会・奥田さん (TEL) 090-7696-2862

※事前申し込みは不要です。直接集合場所へお越しください。

※小学生以下の子どもは、大人と参加してください。

※天候不順の場合は、7時に開催可否を決定し、中止の場合は市のホームページでお知らせします。



離宮院跡



### 第2回以降の 日程・内容予定

距離はどのコースも約6キロ!  
誰でも何回目からでも  
自由に参加できます!

第2回 清流宮川に沿って【辻久留町コース】  
とき: 6月21日(日)

第3回 汐合と神宮御園【二見町コース】  
とき: 9月27日(日)

第4回 御幸道路と月読宮【楠部・中村町コース】  
とき: 11月15日(日)

第5回 御菌町高向を巡る【御菌町コース】  
とき: 令和9年3月7日(日)

## 伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル **0120-220-417** 通話料無料

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが  
年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

Webでも相談できます。詳しくは、市のホームページを確認  
してください。

問い合わせ先 **健康課 TEL 27-2435**

※本サービスは、民間業者に委託をして運営しています。



市の情報を配信中! 登録はこちらから!



広報いせに  
広告を掲載しませんか??

興味のある人は  
コチラから➔

